

(令和5年8月更新)

令和3年度作成

保育所等の整備と保育環境整備に向けて

淡路市保育所等適正規模推進計画



あわ神 なぎ なみ あわ姫

淡路市健康福祉部子育て応援課

背景

少子化が進行し児童数が減少傾向にある一方、核家族化の進行や共働き世帯の増加等により、就労形態の多様化や保護者の子育てに対する意識の変化により、延長保育や一時保育等のニーズが多様化している。

また、地域における子育て支援や家庭での育児に対する不安感や負担感が増加していることから、市としては子育てしやすい環境を整備することが今まで以上に求められている。

そのような状況で、当市の保育施設数・児童数の推移や保育所等のあり方を考えると再編(統廃合)を含めた保育所等の整備、保育・教育内容の充実を図ることが必要である。

本市は、厳しい行財政状況ではありますが、効率的かつ効果的な運営を目指し、新たな保育ニーズの対応に努めなければならない。

淡路市が目指す保育所等について

1. 保育目標

心豊かに たくましく伸びる 子どもを育てる

2. 目的

淡路市では市立保育所等の教育・保育環境を整備し、「たくましく伸びる」児童の教育・保育を目指す。

そのため、現在、公立10施設(保育所、認定こども園)を適正規模と適正配置することにより、多様化する教育・保育ニーズや地域の身近な子育て支援施設としての役割を担うため、更なる機能をもった保育所等の整備を行う。

3. 基本的な考え方と姿勢

適正規模とは、「淡路市立小中学校、保育所適正規模等審議会」の答申に沿い、保育所等では、特別保育事業(0歳児保育、延長保育、一時保育等)、子どもの成長に合わせた年齢別保育(3歳児以上)の実施が可能なクラス編成とし、90人から180人程度の規模とする。なお、再編を行う際には、通園に支障のないように配慮する。

再編し、新たな保育所等を整備する場合は、市の遊休地を利用する。また、必要な場合は、既存の施設を増築、改修を行い活用する。

保育所等の再編は、人口推計等を勘案しながら、令和13年度を目標達成の当面の期限とし、段階的に進める。

保護者や地域の理解を得るよう努める。

人口動態(社会情勢等)を見ながら、計画は適宜・適切に見直しを行う。

4. 再編の主なメリット等

同年齢の集団での遊びが可能になる

友だちがたくさんできる

保育サービス拡充による利便性の確保(早朝・長時間・延長保育等)

運営経費削減による新たな子育てサービスなどの財源確保

優れたところと困難なところ(課題)

○保育指導

優れたところ	・同年齢保育ができることにより、年齢に応じた保育ができる。 ・多人数のよさを生かした保育ができる。 ・遊び相手が増え、遊びの種類が増える。 ・競争相手やより高い目標が多くなる。 ・同年齢内で切磋琢磨して過ごせたり、刺激が多くなる。 ・様々な考え方や価値観に出会える。 ・意見が多くなり、活発な意見交換ができる。 ・同年齢だけのグループ遊びや合奏・合唱ができる。
困難なところ (課題)	・少人数のよさを生かした保育ができなくなる。 ・個々の児童の状況に合わせたきめ細かな保育指導が得られにくい。 (きめ細やかな保育を実施する。) ・少人数の生活から多人数の生活へ環境の変化による児童のストレスが考えられる。 (保育士の配置を配慮する。) ・遊びや運動、合奏など異年齢児との活動が少なくなる。 (異年齢児で交流保育を行う。) ・地域が広くなることで、地域との交流が少なくなる。

○生活指導

優れたところ	○仲間づくり ・低年齢児は、高年齢児に依存しなくなる。 ・高年齢児は年齢別保育のため、友だちとの活動が活発になる。 ・友だちが増えることにより、人間関係が多くなり、多様な行動様式に出会える機会が多くなる。 ・人間関係が難しくなっても解決しやすくなる。 ○自主・自律 ・一部の子どもの発言や行動に影響されにくい。 ・指導が行き届くため、依存心が薄くなる。 ・小さな集団での生活が長かった児童は、大きな集団の生活に配慮が芽生える。
--------	---

○生活指導

困難なところ (課題)	○ 仲間づくり ・ 低年齢児と高年齢児間での交流が少なくなる。 (異年齢児での交流保育を実施する。) ○ 基本的生活習慣 ・ 衛生面や健康観察など目がいきとどきにくい。 (基本的生活習慣にきめ細かな指導を実施する。) ・ 保育士と子どもとの人間関係及びゆとりを持った指導が少なくなる。 (児童に応じたきめ細やかな指導を実施する。)
------------------------	---

○保育行事他

優れたところ	○ 集団活動 ・ 同年齢での組織的な活動回数が増える。 ・ 児童数が増えることで、運動会や発表会等の内容も豊富になる。 ○ 地域が広くなり、保護者の交流が増える。 ○ 延長保育・一時保育等、特別保育事業が可能となる。
困難なところ (課題)	○ 集団活動 ・ 異年齢児間での集団活動の機会が少なくなる。 (異年齢児間での交流保育を実施する。) ・ 児童数が増えることで、児童と保育士との親密な関係が築かれにくくなる。 ○ 地域とのつながり ・ 保育所と地域との関係が広域となり保育行事等の協力が得られにくい。 (広い地域で、実施可能な行事を実施する。)

○財政面

優れたところ	○ 再編保育所以外の改築費用が不要になり、運営費の軽減も図れる。 ○ 保育所等設備の充実が図れる。 ○ 跡地、保育所等を活用した地域振興の可能性が生まれる。 ○ 職員を基幹となる園に集約することができ、必要保育士・保育教諭数の確保がしやすくなる。
困難なところ (課題)	○ 古い保育所等の解体費用が必要になる。 ○ 施設・跡地の管理費が必要となる。

淡路市の就学前・小学校児童数(見込み)と保育所等の園児数の推移

児童生徒数見込み(R5.5.1現在)

		校区内未就学児童数 (R5.4.30現在)						小学校児童数(R5.5.1現在)						小学校児童数(1～6年)							R11 - R5
地 区	学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1年	2年	3年	4年	5年	6年	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
津 名	塩 田	6	9	6	10	11	12	8	7	12	14	7	14	62	60	64	60	54	56	54	-181
	志 筑	40	42	55	60	53	43	64	67	67	62	70	59	389	373	356	354	342	317	293	
	中 田	17	9	13	11	5	13	11	18	13	12	11	18	83	78	72	71	71	62	68	
	大 町	8	10	4	14	8	19	9	15	15	20	12	18	89	90	86	80	69	64	63	
	津名東	27	16	24	20	25	20	31	26	27	24	25	35	168	153	153	149	146	136	132	
	小計	98	86	102	115	102	107	123	133	134	132	125	144	791	754	731	714	682	635	610	
東 浦	学 習	37	34	41	42	56	50	52	55	46	38	61	50	302	302	297	301	296	275	260	-163
	浦	18	17	12	29	19	23	43	34	53	38	29	42	239	220	210	201	160	143	118	
	小計	55	51	53	71	75	73	95	89	99	76	90	92	541	522	507	502	456	418	378	
岩 屋	石 屋	18	16	11	22	12	27	23	23	30	20	27	26	149	150	135	137	118	111	106	-43
北 淡	北 淡	11	22	36	25	21	37	34	37	41	40	34	47	233	223	210	195	190	175	152	-81
一 宮	一 宮	20	14	17	27	20	20	37	47	39	41	36	47	247	220	204	190	168	135	118	-103
	多 賀	9	9	12	11	15	9	5	0	9	5	14	6	39	42	43	49	52	61	65	
	小計	29	23	29	38	35	29	42	47	48	46	50	53	286	262	247	239	220	196	183	
11校計		211	198	231	271	245	273	317	329	352	314	326	362	2,000	1,911	1,830	1,787	1,666	1,535	1,429	-571

R5年度以降の児童数については、他校区からの就学児童の数値は含んでおりません。

19 -89 -81 -43 -121 -131 -106

淡路市保育所等の園児数の推移

R5.5.1現在

園名	年度	建築年月	定員	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	H24年度とR5年度の比較	令和5年度入所率(児童数/定員)
塩田保育園	S54.3		60	33	30	31	27	39	39	37	44	38	38	43	32	97%	53%
中田保育園	S55.2		60	73	77	60	59	56	56	53	56	54	51	45	47	64%	78%
生穂認定こども園	S53.2		90	85	71	69	72	83	84	84	73	75	72	76	60	71%	67%
大町保育園	S52.3		60	61	53	49	60	66	68	58	71	52	48	40	32	52%	53%
長沢へき地保育園	S56.3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H20.10.1～休園 H21.1.31～廃止	-
岩屋認定こども園	S53.8		120	85	76	78	99	107	0	0	0	0	0	0	0	H29.4.1～民営化	-
仁井保育所	S57.3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H20.10.1～休園 H25.4.1～廃止	-
野島保育所	S59.3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H20.10.1～休園 H26.1.1～廃止	-
富島保育所	S42.5		60	30	30	20	22	0	0	0	0	0	0	0	0	H28.4.1～休園 H30.6.20～廃止	-
北淡(浅野)認定こども園	H22.3		180	84	101	119	116	133	141	141	135	118	123	129	115	137%	64%
育波保育所	S59.2		60	42	35	30	28	19	15	0	0	0	0	0	0	H30.4.1～休園 H31.3.31～廃止	-
生田保育所	H2.3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H20.4.1～休園 H22.4.1～廃止	-
室津保育所	S62.3		60	21	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H26.4.1～休園 H27.4.1～廃止	-
尾崎保育園	H3.3		0	27	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H26.4.1～休園、廃止	-
遠田保育園	H6.3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H20.4.1～休園 H25.7.1～廃止	-
一宮(都家)認定こども園	H26.3		180	78	96	153	158	141	150	147	149	150	153	144	138	177%	77%
多賀保育所	H5.2		45	44	39	34	31	36	33	33	29	32	23	14	8	18%	18%
江井保育所	S54.3		45	27	21	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H27.4.1～休園 R1.11.1～廃止	-
柳沢保育園	H4.3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H21.4.1～休園 H22.4.1～廃止	-
山田保育所	S55.3		45	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H25.4.1～休園 H27.1.1～廃止	-
釜口保育所	H6.2		20	18	14	11	16	16	25	26	22	22	16	10	9	50%	45%
飯屋保育所	S56.3		140	172	164	167	143	151	149	148	145	149	139	135	115	67%	82%
浦保育所	H1.3		120	121	124	113	135	133	136	128	122	116	112	113	98	81%	82%
市立保育所計			1,345	1,015	982	948	966	980	896	855	846	806	775	749	654	64%	49%
志筑保育園			90	107	106	89	100	107	110	107	95	92	91	93	92	86%	102%
志筑保育園(分園)			20	-	-	22	20	20	20	19	16	16	17	21	19	H26.4.1～設置	95%
恵泉保育園			105	135	132	130	127	116	117	115	107	99	97	102	96	71%	91%
佐野保育園			20	14	9	13	15	13	9	10	15	17	18	11	18	129%	90%
聖隷こども園夢舞台(岩屋認定こども園)	H30.2		105	-	-	-	-	-	106	129	146	152	130	123	123	H29.4.1～民営化	117%
私立保育所計			340	256	247	254	262	256	256	380	379	376	353	350	348	136%	102%
合 計			1,685	1,271	1,229	1,202	1,228	1,236	1,152	1,235	1,225	1,182	1,128	1,099	1,002	79%	59%

6. 再編の必要性

入所児童数の減少による必要性

就学前児童数及び保育所等の入所児童数の減少により、適切な規模での保育が困難な状態が続いているため、保育の中での課題が生じている。

例えば、少人数のため、同年齢での保育ができないことや、遊びや生活面での序列が固定化する。

しかし、人数が多くなることで、多くの友だちができることにより、仲間という喜びや楽しさがお互いに感じ取れるようになり、仲間とのつながりが強まり、競争心も起きてくる中で、遊びも創意工夫を重ねて発展して行く。

また、友だちと一緒に行動することの喜びなど、集団生活の発展が必要な時期である。

今後さらに、地域によっては就学児童数が減少すると推測されるので、適正な規模と配置による保育環境改善のため再編（統廃合）の必要がある。

財政事情

平成19年12月の当初計画策定時は、市立23保育所（園）（長沢へき地保育園含む）を運営していましたが、現在は、公立7保育所（園）、3認定こども園となっています。

令和3年4月現在、築経過平均年数は30年となり、阪神淡路大震災後25年以上経過し当時改修又は修繕をしましたが、老朽化が進んでいる施設もあり、大規模改修も必要となります。

今後、保育所等を維持・運営を考えた場合、財政面で、全ての保育所等を継続的に改修することは、不可能に近い状況です。

○ 令和4年10月号 広報淡路「令和3年度決算」より

財政指標【普通会計】

■ 財政力指数 0.351(R2 0.354)

市町村の財政力を示す指数。指数が「1」に近い、あるいは超えるほど財源に余裕があるとされています。

■ 経常収支比率 88.3%(R2 92.0%)

使途を制限されていない経常的に収入（地方税、普通交付税など）に対する経常的な支出（人件費、扶助費など）の割合。この割合が低いほど自由に使えるお金があるということになり、市では75%程度が妥当とされています。

■ 実質公債費比率 14.2%(R2 14.9%)

市の公債費（借金の返済）による財政負担の度合いを判断する割合。18%以上の市は、地方債の発行時に県知事の許可が必要。25%以上の市は、単独事業の一部で地方債の発行が制限されます。

■ 将来負担比率 101.2%(R2 140.9%)

市の借入金や将来支払いが見込まれる負担分の現在の残高を指標化し、将来の財政を圧迫する度合いを示す割合。350%を超えると早期健全化基準に該当します。

実質公債費比率・将来負担比率が高い理由

平成7年の阪神・淡路大震災の復旧復興財源として、地方債を多く発行したことが主な理由です。

令和3年度末の一般会計地方債残高約375億円のうち、震災分は約46億円で、約12.3%。これを除くと、実質公債費比率は11.2%、将来負担比率は82.3%になります。

7. 保育所等適正規模推進計画(スケジュール)

第1段階

○ 少人数保育所の再編成

- 平成20年度 長沢へき地保育園・仁井保育所・野島保育所・生田保育所
遠田保育園を休園(廃止)
- 平成21年度 柳沢保育園を休園(廃止)(21.4.1～)

第2段階

○ 北淡保育所の新設

- 平成21年度 北淡保育所建設
- 平成22年度 浅野保育所を廃止(H22.4.1～)
- 平成22年度 北淡保育所運営開始(浅野・生田・仁井・野島)(H22.4.1～)
- 平成26年度 室津保育所を休園(H26.4.1～)
- 平成28年度 富島保育所を休園し、北淡保育所に統合(H28.4.1～)
- 平成29年度 北淡認定こども園に移行(H29.4.1～)
- 平成30年度 育波保育所を休園し、北淡認定こども園に統合(H30.4.1～)

○ 一宮保育所の新設

- 平成25年度 一宮保育所建設
- 平成25年度 山田保育所を休園(H25.4.1～)
- 平成26年度 郡家保育園・尾崎保育園を廃止(H26.4.1～)
- 平成26年度 一宮保育所運営開始(郡家保育園・尾崎保育園の児童が通園)(H26.4.1～)
- 平成27年度 江井保育所を休園(H27.4.1～)
- 平成29年度 一宮保育所を一宮認定こども園に移行(H29.4.1～)

○ 岩屋幼保一元化(岩屋認定こども園)

- 平成28年度 石屋小学校附属幼稚園と岩屋保育所を一元化し、岩屋認定こども園として
運営開始(H28.4.1～)
- 平成29年度 岩屋認定こども園を公私連携による民営化(H29.4.1～)
- 平成30年度 岩屋認定こども園を休園(H30.4.1～)

○ 聖隷こども園夢舞台の新設

- 平成29年度 聖隷こども園夢舞台の建設
- 平成30年度 聖隷こども園夢舞台(公私連携)運営開始(H30.4.1～)

○東浦地区

人口動態の推移等を見ながら検討

○津名地区

平成30年度 生穂保育園を生穂認定こども園に移行(H30.4.1～)

8. 保育所等適正規模推進計画の経緯(経過)

平成18年6月6日 淡路市立小中学校・保育所適正規模等に係る調査について(諮問)

平成19年2月16日 淡路市立小中学校・保育所適正規模等に係る調査について(答申)

平成19年12月 淡路市保育所等適正規模推進計画策定

第1段階(少人数保育所の再編成)説明開始

平成20年4月1日 生田保育所・遠田保育園休園

平成20年10月1日 仁井保育所・野島保育所・長沢へき地保育園休園

平成21年4月1日 柳沢保育園休園

平成21年7月～22年2月 北淡保育所建設工事

平成22年4月1日 北淡保育所運営開始

浅野保育所廃止

平成25年4月1日 山田保育所休園

平成26年4月1日 一宮保育所運営開始

尾崎保育園・郡家保育園廃止

室津保育所休園

平成27年4月1日 江井保育所休園

平成28年4月1日 富島保育所休園

平成28年4月1日 岩屋保育所を岩屋認定こども園に移行し運営を開始

平成29年4月1日 岩屋認定こども園を公私連携による民営化

北淡保育所を北淡認定こども園に移行し運営を開始

一宮保育所を一宮認定こども園に移行し運営を開始

平成30年4月1日 岩屋認定こども園が夢舞台に移転し、聖隷こども園夢舞台として運営開始

育波保育所休園

生穂保育園を生穂認定こども園に移行し運営を開始

○跡地活用

地域活性化施設 長沢へき地保育園・育波保育所・生田保育所・室津保育所・尾崎保育園
柳沢保育園・山田保育所

学校用地 浅野保育所・郡家保育園

福祉サービス事業所 仁井保育所(障害者)・野島保育所(高齢者)

民間利用施設 江井保育所(保養所)

未利用・検討中 岩屋認定こども園・遠田保育園

保育所施設概要(建築年月順)

令和3年4月1日現在

No.	施設名	定員 (建築時定員)	入所児童数 R2.4.1現在	建築年月	建築経 過年数	建物面積	敷地面積	構 造	備 考
1	大町保育園	80	32	S52.3	43	416.98	1,544.09	鉄筋コンクリート造平屋建	
2	生穂認定こども園	90	60	S53.2	42	700.95	1,910.92	鉄筋コンクリート造平屋建	
3	塩田保育園	90	32	S54.3	41	550.24	2,090.57	鉄骨造平屋建	
4	中田保育園	90	47	S55.2	40	555.83	2,021.45	鉄骨造平屋建	
5	飯屋保育所	140	115	S56.3	38	1,107.34	3,126.52	鉄筋コンクリート一部鉄骨造・木造	
6	浦保育所	120	98	H1.3	30	905.15	2,099.96	鉄筋コンクリート造一部木造	
7	多賀保育所	60	8	H5.2	27	420.00	1,970.60	鉄筋コンクリート造平屋建	
8	釜口保育所	45	9	H6.2	26	411.95	1,051.08	鉄筋コンクリート造二階建	
9	北淡認定こども園	180	115	H22.3	10	1,468.93	6,138.05	鉄筋コンクリート造平屋建	
10	一宮認定こども園	180	138	H26.3	6	1,637.30	4,453.48	鉄筋コンクリート造平屋建	

より充実した保育所を目指して

- 保育環境の整備
- 0歳児保育・長時間保育・延長保育・一時保育・障害児保育・病児保育等の実施
- 定員180人規模
- 就学前の教育・保育ニーズに対応する「認定こども園」への移行

整備の方向について

次世代を担う子ども達のために、保育内容の質的充実を図り、環境の整備を行うとともに保育所等の適正規模化と効率的な運営に努めます。

今後とも、地域住民と行政が協働して安心・安全な子育て環境の整備作りを進めます。

市立保育所・認定こども園 再編計画スケジュール(実績)

R4.3.1

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3			
1塩田保育園																	
2中田保育園																	
3大町保育園																	
4生穂保育園	H20.10.1 統合 生穂保育園										H30.4.1						
5長沢へき地保育園											生穂認定こども園に移行						
6釜口保育所																	
7飯屋保育所																	
8浦保育所																	
9岩屋認定こども園 (公私連携)									H28.4.1幼保一元化(岩屋認定こども園) H29.4.1～民営化 H30.4.1～「聖隷こども園夢舞台」に名称変更								
10仁井保育所	H20.4.1 生田保育所 H20.10.1 仁井・野島 保育所 統合 浅野保育所		H22.4.1北淡保育所に名称変更						H29.4.1 北淡認定こども園に移行								
11野島保育所																	
12浅野保育所																	
13生田保育所																	
14富島保育所	H28.4.1 富島保育所休園								H30.4.1統合								
15育波保育所	H30.4.1 育波保育所休園										北淡認定こども園						
16室津保育所	H26.4.1 室津保育所休園																
17尾崎保育園	H20.4.1 統合 尾崎保育園		H26.4.1 尾崎保育園廃止		H26.4.1 統合 一宮保育所 H29.4.1 一宮認定こども園に移行												
18遠田保育園																	
19郡家保育園	H26.4.1 郡家保育園廃止																
20山田保育所	H25.4.1 山田保育所休園																
23江井保育所	H27.4.1 休園																
21多賀保育所	H21.4.1 統合 多賀保育所																
22柳沢保育園																	
24志筑保育園(私立)																	
25恵泉保育園(私立)									H28.4.1 認定こども園に移行								
26佐野保育園(私立)																	
27聖隷こども園夢舞台 (公私連携)											H30.4.1 運営開始						

市立保育所・認定こども園 再編計画スケジュール(目標)

R4.3.1

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
1 塩田保育園	児童数の推移をみて、塩田保育園と中田保育園と大町保育園の統合を、順次検討していく。 場所、統合後の形態(認定こども園か保育園か)については、施設の状態及び保護者ニーズ等により、決定。 R6年度以降、大町地区の児童減少傾向増の見込み。 児童数の推移によっては、中田保育園は生穂認定こども園と統合することも視野に検討する。											
2 大町保育園												
3 中田保育園												
4 生穂認定こども園												
5 釜口保育所	R7.3.31 休園				R7.4.1(釜口統合) 飯屋認定こども園(保育所型)						R13.4.1(統合) 東浦認定こども園(仮)へ移行 (用地等確保解決が前提)	
6 飯屋保育所												
7 浦保育所	R13.3.31 休園											
8 岩屋認定こども園 (公私連携)	H28.4.1幼保一元化(岩屋認定こども園) H29.4.1～民営化 H30.4.1～「聖隷こども園夢舞台」に名称変更											
9 北淡認定こども園	H29.4.1 北淡認定こども園に移行済											
10 一宮認定こども園	H29.4.1 一宮認定こども園に移行済				R7.4.1 一宮認定こども園(多賀保育所統合)							
11 多賀保育所	R7.3.31 休園											
12 志筑保育園(私立)												
13 恵泉保育園(私立)	H28.4.1 認定こども園に移行											
14 佐野保育園(私立)												
8 聖隷こども園夢舞台 (公私連携)	H30.4.1 運営開始											

メ モ